

2014年12月25日

認定資格有効期限が2015年3月31日迄の
臨床会員の皆様へ

NPO 法人日本臨床心理カウンセリング協会
資格審査委員会

認定資格更新手続きのご案内

2010年4月に「認定臨床心理カウンセラー」又は「認定臨床心理療法士」資格の認定を受けた皆様並びに更新手続きを完了された皆様におかれましては、取得されている認定資格の有効期限が2015年3月31日でございますので、更新手続きについてご案内申し上げます。

JACCでは2013年1月1日付にて5年更新制度の改定があり更新条件等が変わりました。そのため、今回の更新手続きについては認定時または前回の更新時にお知らせした内容とは変わっておりますので、この案内にそってお手続きを行ってください。

2013年1月以前の更新条件では、更新ポイント数が1200ポイントの規定以上取得されていれば更新可能となり、有効期限が5年間延長されておりましたが、改定により今後は認定の有効期間中の5年間にJACCが規定する更新イベントに1年に1回、合計5回参加することで更新延長できる条件に改定されました。(注：更新イベントに参加出来ない場合はJACCが指定する図書を読み規定のレポートを提出することで参加したとみなされます。)

ただし、2013年1月1日以前に「認定臨床心理カウンセラー」又は「認定臨床心理療法士」資格の認定を受けた方並びに更新手続きが完了している臨床会員の皆様につきましては、今回の更新手続きについては経過措置の対象となります。

●経過措置とは？

認定資格の有効期限が2015年3月31日の方は、2013年1月1日～2015年3月31日までの期間中に更新イベントに1年に1回、合計2回参加することで、今回の認定資格の更新条件を満たします。

(注：更新イベントに参加出来ない場合はJACCが指定する図書を読み規定のレポートを提出することで参加したとみなされます。)

つきましては、認定資格の更新を希望される方は、次の確認表でご確認後、該当する手続き方法で認定資格の有効期限日の2015年3月31日までにお手続きを行ってください。

◆注意事項

- ・最終締切日は2015年3月31日です。2月中までに更新手続きの書類の提出があり更新料のお振込が完了すると3月末日までには新しい認定証・会員カードが届く予定です。3月下旬ごろに手続き書類をご提出されると、認定証の発送が4月1日以降となる場合がありますので予めご了承ください。
- ・なお、すでに更新イベントに2回参加されている方には、「指定図書のレポートの作成方法」等の書類は同封しておりません。
- ・更新料のお振込の際、お振込手数料はご負担ください。
- ・指定図書のレポートを提出する際は提出期限を厳守してください。期限までに提出出来ない場合は更新条件が満たされないこととなりますので認定資格を喪失することとなります。

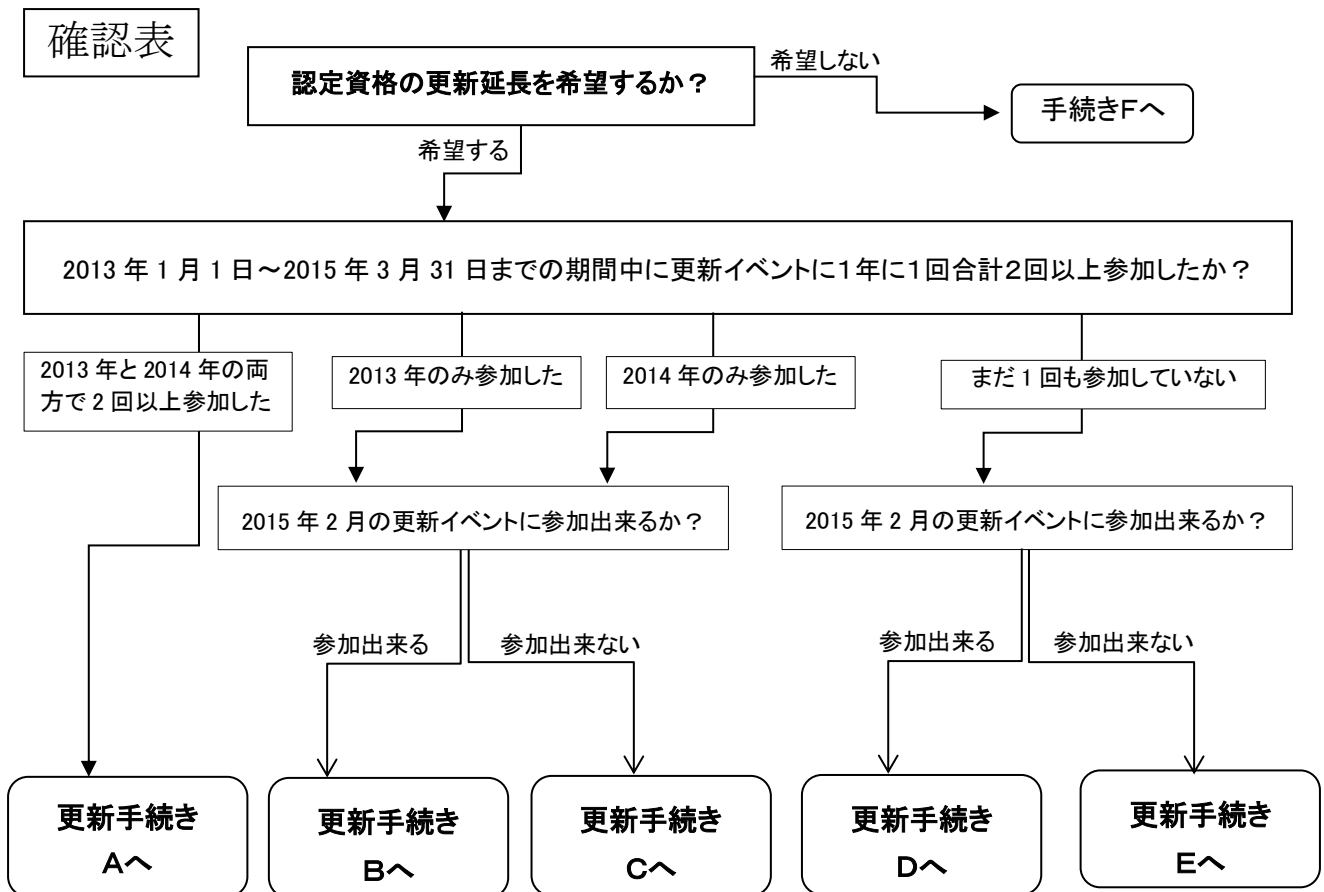
◆更新料振込指定口座

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通口座 3 3 6 8 1 9 4
口座名義：日本臨床心理カウンセリング協会

※お振込される際はお名前の前に会員番号を記入し文字の間にはスペースを入れずにお振込みください。

例：1100385カンダヒカリ

↑会員番号 ↑氏名



※2015年2月の更新イベント開催案内は会報誌に同封しております。会報誌が届いていない方は至急カウンセラーサポート事務局までご連絡ください。

【認定資格更新手続き】

【更新手続き A】 手続きの〆切日は2015年3月31日

認定資格の更新を希望される方で、2013年1月1日～2015年3月31日までの期間中に更新イベントに2回以上参加されている方の更新手続き

(1) 次の3点を返信用封筒にて提出してください。返信用封筒には氏名、会員番号、住所を記入してください。

①認定資格更新申請書

見本を参考に記入もれ、押印もれの無いように書類を作成してください。写真を必ず貼付してください。

②2013年の更新イベント参加を証明する葉書

③2014年の更新イベント参加を証明する葉書

(2) 更新料 50,000 円をお振込みください。

更新手続き書類を投函されましたら、併せて更新料 50,000 円を指定口座 (P1 参照) へお振込みください。恐れ入りますが振込み手数料はご負担ください。

【更新手続き B】 手続きの〆切日は 2015 年 3 月 31 日

認定資格の更新を希望される方で、2013 年の更新イベントまたは 2014 年の更新イベントのどちらか一方に参加しており、2015 年 2 月の更新イベントに参加する予定の方の更新手続き

- (1) 認定資格の更新を希望される方は、2015 年 2 月に開催される更新イベントに参加された後、次の 2 点を返信用封筒にて提出してください。返信用封筒には氏名、会員番号、住所を記入してください。2015 年 2 月の更新イベント参加を証明する葉書はお手元に届きませんのでご了承ください。

①認定資格更新申請書

見本を参考に記入もれ、押印もれの無いように書類を作成してください。必ず写真を貼付してください。

- ②「2013 年の更新イベント参加を証明する葉書」または「2014 年の更新イベント参加を証明する葉書」のどちらかひとつ

- (2) 更新料 50,000 円をお振込みください。

更新手続き書類を投函されましたら、併せて更新料 50,000 円を指定口座 (P1 参照) へお振込みください。恐れ入りますが振込み手数料はご負担ください。

※2015 年 2 月の更新イベントに急遽参加出来なくなった場合は、**【更新手続き C】** の方法で更新手続きを行ってください。

【更新手続き C】 手続きの〆切日は 2015 年 3 月 31 日

認定資格の更新を希望される方で、2013 年の更新イベントまたは 2014 年の更新イベントのどちらか一方に参加しており、2015 年 2 月の更新イベントに参加出来ない方の更新手続き

- (1) 認定資格の更新を希望される方は、次の 3 点を返信用封筒にて提出してください。返信用封筒には氏名、会員番号、住所を記入してください。

①認定資格更新申請書

見本を参考に記入もれ、押印もれの無いように書類を作成してください。必ず写真を貼付してください。

- ②「2013 年の更新イベント参加を証明する葉書」または「2014 年の更新イベント参加を証明する葉書」のどちらかひとつ

③2015 年の指定図書のレポート

2014 年 12 月 25 日現在で、更新イベントの参加回数が 1 回なので、更新条件を満たすためには更新イベントの参加の代わりとなる指定図書のレポートを提出する必要があります。同封の「2015 年指定図書のレポートの作成方法」を参考にレポートを作成してください。

- (2) 更新料 50,000 円をお振込みください。

更新手続き書類を投函されましたら、併せて更新料 50,000 円を指定口座 (P1 参照) へお振込みください。恐れ入りますが振込み手数料はご負担ください。

【更新手続き D】 手続きの〆切日は 2015 年 3 月 31 日

2013 年 1 月 1 日～2014 年 12 月 31 日までの期間中に更新イベントに 1 回も参加していない方で 2015 年 2 月の更新イベントに参加する予定の方の更新手続き

- (1) 認定資格の更新を希望される方は、2015 年 2 月に開催される更新イベントに参加された後、次の 2 点を返信用封筒にて提出してください。返信用封筒には氏名、会員番号、住所を記入してください。2015 年 2 月の更新イベント参加を証明する葉書はお手元に届きませんのでご了承ください。

①認定資格更新申請書

見本を参考に記入もれ、押印もれの無いように書類を作成してください。必ず写真を貼付してください。

②2014 年の指定図書のレポート

2014 年 12 月 25 日現在で、更新イベントの参加回数が 0 回なので、更新条件を満たすためには 2015 年 2 月の更新イベントに参加し、併せて 2014 年の更新イベントの参加の代わりとなる指定図書のレポートを提出する必要があります。同封の「2014 年指定図書のレポートの作成方法」を参考にレポートを作成してください。

- (2) 更新料 50,000 円をお振込みください。

更新手続き書類を投函されましたら、併せて更新料 50,000 円を指定口座 (P1 参照) へお振込みください。恐れ入りますが振込み手数料はご負担ください。

※2015 年 2 月の更新イベントに急遽参加出来なくなった場合は、**【更新手続き E】** の方法で更新手続きを行ってください。

【更新手続き E】 手続きの〆切日は 2015 年 3 月 31 日

2013 年 1 月 1 日～2015 年 3 月 31 日までの期間中に更新イベントに 1 回も参加していない方の更新手続き

- (1) 認定資格の更新を希望される方は、次の 3 点を返信用封筒にて提出してください。更新イベントに参加出来なかった方は、2014 年と 2015 年の指定図書のレポート 2 部を提出することで更新条件を満たします。返信用封筒には氏名、会員番号、住所を記入してください。

①認定資格更新申請書

見本を参考に記入もれ、押印もれの無いように書類を作成してください。必ず写真を貼付してください。

②2014 年の指定図書のレポート

③2015 年の指定図書のレポート

2014 年 12 月 25 日現在で、更新イベントの参加回数が 0 回なので更新条件を満たすためには、2014 年の更新イベントの参加の代わりとなる 2014 年指定図書のレポートと 2015 年 2 月の更新イベントの参加の代わりになる 2015 年指定図書のレポートの 2 部を提出する必要があります。同封の「指定図書レポートの作成方法」を参考にレポートを作成してください。

- (2) 更新料 50,000 円をお振込みください。

更新手続き書類を投函されましたら、併せて更新料 50,000 円を指定口座 (P1 参照) へお振込み

ださい。恐れ入りますが振込み手数料はご負担ください。

【手続き F】認定資格の更新を希望されない方の手続き

◎認定資格の更新を希望されない方は、JACCへの所属を継続するか、退会するか決めていただき、同封の「⑤会員種別変更届/退会届」の葉書に必要事項をご記入後ご提出ください。

更新手続きの書類を提出しないと、これまでに取得された認定臨床心理カウンセラー又は認定臨床心理療法士やフラワーサイコセラピストの認定資格を2015年4月1日で全て喪失してしまいます。

認定資格を喪失しても「資格を有しない臨床会員」または「個人会員」として本会に継続して所属することは可能です。この場合、認定資格を取得していた時には免除されていた年会費を納めていただくこととなりますので、改めて会員種別変更のお手続きが必要となります。

◇資格を有しない臨床会員の年会費 9,000円 ◇個人会員の年会費 6000円

会員種別変更を希望される方は、同封の「会員種別変更届/退会届」の葉書に必要事項を記入し返送してください。改めて詳しいお手続きの書類をお送りいたします。

なお、JACCの認定資格を喪失後はJACC認定資格名称を表示した心理カウンセラーとして臨床活動を行うことは経歴詐称となりますのでご注意ください。

◎認定資格を喪失する機会にJACCから退会を希望される方は、同封の「会員種別変更届/退会届」の葉書に必要事項を記入し返送してください。必要事項を記入捺印後ご返送いただくことで退会手続きとなります。

更新手続きについてご不明な点がございましたら、
JACC カウンセラーサポート事務局までお問い合わせください。

【お問合せ先】 受付時間: 平日 10:00~18:00

NPO法人日本臨床心理カウンセリング協会 カウンセラーサポート事務局

Tel: 03-5803-7373 FAX: 03-5803-7510 E-MAIL: info@j-acc.org